



報道機関各位

平成27年6月2日

健康福祉部健康増進課

担当者 竹内、西田、手賀

電話番号 0776-20-0348、0352

県庁内線番号 2620、2628、2630

腸管出血性大腸菌感染症の発生について（平成27年第4報の続報）

平成27年5月28日に発表した、二州健康福祉センター管内において発生した腸管出血性大腸菌感染症（平成27年第4報）に関して、発表時以降、新たに判明した内容および経過は次のとおりである。

1 接触者の状況

衛生環境研究センターで実施した接触者2名の検便の結果、1名（10代女性）の便から腸管出血性大腸菌O26およびベロ毒素を検出した。当該患者1名に症状はない。（無症状病原体保有者）

残り1名は陰性であった。

前回（第4報）の概要

患者 二州健康福祉センター管内在住の10代女性 1名
患者の主な症状：腹痛、水様性下痢
現在の状態：症状は回復している。

2 対応

二州健康福祉センターにおいて、次の措置を実施した。

- ① 本人の健康状態、行動および喫食状況を調査
- ② 衛生教育の実施
- ③ 自宅等の消毒の指示

3 腸管出血性大腸菌感染症の発生状況

| | | 平成25年 | 平成26年 (全国は暫定数) | 平成27年 (全国は5月24日現在) | 備考 |
|-----|----------|-------|-------------------|-----------------------|------------|
| 全国 | 届出数 (人) | 4,044 | 4,131 | 456 | 昨年同期: 396人 |
| 福井県 | 発生件数 (件) | 17 | 22 | 4 | 昨年同期: 2件 |
| | 届出数 (人) | 26 | 38 | 6 | 昨年同期: 3人 |
| | 有症者 (人) | 23 | 26 | 5 | 昨年同期: 2人 |
| | 無症者 (人) | 3 | 12 | 1 | 昨年同期: 1人 |
| | 初発 (月日) | 7/30 | 3/18 | 3/19 | |
| | 最終 (月日) | 12/9 | 11/7 | | |

※ 腸管出血性大腸菌感染症の発生がありましたので、以下のことを徹底してください。

感染を予防するには、各家庭において次の事項に留意することが大切です。また、腹痛や下痢、血便等の症状がある場合には調理等を行うことを控え、早めに医療機関を受診しましょう。

- ① 少量の菌で感染が成立することから、手洗いが最も重要です。特に調理や食事の前、用便後や便の始末をした際には十分に手を洗いましょう。
- ② 調理器具は食品ごとにこまめに流水で洗い、熱湯をかけておきましょう。
- ③ 生野菜は流水でよく洗い、肉類や加熱する食品は十分に加熱（中心部を75℃で1分以上）しましょう。
- ④ 生食用の牛レバーは提供・販売されていません。牛レバーは、必ず中心部まで十分に加熱（中心部を75℃で1分以上）して食べましょう。
- ⑤ 焼肉をする場合は、生肉専用の箸を用いるなど、箸の使い分けをしましょう。